

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年5月18日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年5月18日(木) 午前11時46分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1番 牛尾 直人君 2番 鼻岡 美保君 4番 永徳 省二君
5番 大森 進次君 6番 光成 良充君 10番 原田 素代君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 矢部 勉君 保健福祉部長 遠藤 健一君
教育次長 入矢五和夫君 保健福祉部参与兼社会福祉課長 原田 光治君
市民課長兼協働推進課長 黒田 未来君 環境課長 安藤 伸一君
介護保険課長 和気 幸恵君 健康増進課長 川原 達也君
子育て支援課長 和田美紀子君 社会教育課長 大月 美佳君
教育総務課長 西崎 雅彦君 学校教育課長 森本 治君
中央学校給食センター所長 矢部 寿君 中央図書館長 森本 一也君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 幹 岡野 哲浩君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・ 令和5年6月議会定例会提出予定議案について
・ その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日は閉会中の委員会ですので、市長、副市長、教育長には出席を求めておりませんので、御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の扉、窓は開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部からの説明をお願いしたいと思います。

市民生活部で市民課、協働推進課、環境課の順でお願いしたいと思います。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民課から事業の進捗状況について説明させていただきます。

市民生活部資料の2ページをお開きください。

(1) 令和5年度事業スケジュールについてです。

表の上段、市民課のところを御覧ください。

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をした人を対象としたマイナポイント第2弾の申込期限が9月末となります。

市民課からの説明は以上になります。

続いて、協働推進課から事業の進捗状況について説明させていただきます。

先ほどの2ページの同じ表の中段、協働推進課のところを御覧ください。

協働推進課の令和5年度の主な事業につきましては、例年と同様の事業を予定しております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

(2) 令和5年度赤磐市市民活動実践モデル事業についてです。

令和4年度中に5団体の応募があり、3月にプレゼンテーションを行い審査した結果、表のような結果となりました。協働課として書いてあります環境課、政策推進課、社会教育課と連携して進めていきたいと思っております。

続きまして、(3) 人権の花贈呈式についてです。

4月24日月曜日に、磐梨小学校で人権の花の種の贈呈式を行いました。また、5月16日火曜日に、全校生徒と種まきを行いました。これから人権擁護委員と協力し、きれいな花を咲かせるようお世話をしながら、思いやりの心を育てていくことができればと思っております。

続きまして、(4) 第1回赤磐市男女共同参画セミナーのお知らせでございます。

資料5ページのチラシを御覧ください。

明日5月19日金曜日13時45分から、中央図書館多目的ホールで司法書士野田崇さんを講師としてお招きし、老後の財産管理の基礎知識、遺言・成年後見制度・民事信託と題しましてセミナーを行います。定員30名となっておりますが、コロナ対策が緩和されたことと会場も十分な広さがあることから、定員枠には達しておりますが申込みがあれば申込みを受けております。委員の皆様におかれましても、参加希望がございましたら申込みをお待ちしております。

続きまして、資料の4ページ、(5)人権ふれあいスポーツ教室についてでございます。

5月30日火曜日に磐梨小学校で、ファジアーノ岡山のコーチとふれあいスポーツ教室を開催いたします。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗状況につきまして、環境課からは3件報告させていただきます。

資料は2ページを御覧ください。

まず、(1)令和5年度事業スケジュールについてですが、主な事業として環境課の欄に記載しております事業スケジュールのとおり実施する予定でございます。なお、4月の狂犬病予防集合注射及びリサイクル推進委員会議につきましては実施済みでございます。

また、11月に予定しているリサイクルフェアにつきましては、本年度も消防フェスの同時開催を検討しております。

次に、6ページを御覧ください。

(2)令和5年度主要事業についてでございます。

1番の赤磐市環境センター通風設備等修繕と、それから2番の赤磐市環境センタートラック購入につきましては令和4年度の繰越事業で、年度末までに完了する予定でございます。

次の3番、4番、5番につきましては、赤磐市環境センターの修繕計画に基づき本年度予算計上しているもので、5番にあります専門業者からの発注支援を受けまして、最終的な修繕スケジュールを立ててまいりたいと考えております。

その次の7番、ダイオキシン類等測定・分析業務、8番の赤磐市環境センター周辺環境調査業務につきましては、毎年継続して赤磐市環境センター及びその周辺環境測定を実施しているもので、それぞれ4月25日に契約し、業務着手しております。

続きまして、7ページを御覧ください。

ZEH普及啓発事業についてでございます。

ZEHとは、ゼロエネルギー住宅のことで、家庭で使用するエネルギーと太陽光発電設備等で作るエネルギーを均衡させ、消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする住宅のことをいいます。

この事業は、岡山県連携中枢都市圏事業として本年度から新たに実施する事業で、ZEHのさらなる普及拡大を図り家庭部門の脱炭素化を促進することを目的に、モデルハウスへの無料宿泊体験を実施するものです。市のほうでは、広報紙やチラシ配布などで広く市民にお知らせしてまいります。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、市民生活部関連の事業の進捗状況について、質疑ある方は挙手をお願いいたします。

原田委員。

○委員（原田素代君） 4ページの人権ふれあいスポーツ教室、ファジアーノの方がおいでいただけるって大変ありがたいことだと思うんですけど、対象は全市内のサッカー少年、少女を対象にされていると思ってよろしいんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 市内の全サッカー少年ではなくて、対象は小学校の全校児童です。磐梨小学校の全校児童です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、磐梨小学校へのプレゼンなわけですよね。なぜかなと思うのは、これは年間を通して、もしくは何年間か計画で赤磐市内の全小学生を対象にするようなプランとして立ち上げてらっしゃいますか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 赤磐市内の小学校を1年間順番に回っております。去年は山陽北小学校だったのですが、小学校を順番に回っている形で計画を立てております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 7ページのZEH、これは新築住宅を対象にされているんですか。それともリノベーションとかリフォームでも対応できるものなのでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この事業につきましては、協力事業者を募って実施するものでして、現在2社の事業者の協力を得て実施しております。1件につきましては新築住宅、それからもう一件については改築、リフォームの住宅ということで事業を現在実施しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どのぐらいを目標に考えていらっしゃるんですか。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 目標として明確な数値はございませんが、一件でも多くの応募をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと直接はずれるかもしれないんですけど、環境課がこの地球温暖化対策実行計画の担当部署だと思ってよろしいのでしょうか。そこだけ確認したいんですけど。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 現在の機構でいいますと、温暖化対策の業務というのが環境課が所管になっておりますので、そのように考えていただいて結構かと思えます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今のに関連して7ページのZEHの件ですけど、ハウスメーカー、具体的にどういうハウスメーカーなのか。リフォーム業者は具体的にどういうリフォーム業者なのか、名前を教えてください。そこに申込みするんですよね。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 協力事業者につきましては、1件が株式会社タカ建築、岡山市の事業者でございます。それから、もう一件が株式会社近藤建設興業で、こちらも岡山市内の事業者でございます。

それから、リフォーム業者のほうは株式会社近藤建設興業になります。現在、宿泊できるリフォームのモデルハウスを準備しているのが株式会社近藤建設興業ということになります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 続いて保健福祉部のほうから事業の進捗状況の説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の2ページをお開きください。

(1)子育て世帯生活支援特別給付金事業につきましては、4月に補正予算で議決をいただきました。5月末の支給に向けて、現在準備を進めております。5月末の支給、いわゆるプッシュ型というふうな言い方を最近しておりますが、申請は不要です。ということで、お知らせをして口座のほうに入れさせていただくのは、条件としましては独り親の方は令和5年3月の児童扶養手当、独り親の方がもらわれている手当の対象になった方、それから令和4年度の低所得の子育て支援の給付金の受給者となられた方ということになっていきます。要するに、既に口座の振込先等が把握できているところにはプッシュで出さないということで、今週から来週にかけて通知を送って、5月末に支給をするということで取り組んでおります。

その後は、6月に令和4年中所得の税額などが分かってくるようなタイミングになりますので、少しそのあたりの落ち着きました頃に、申請が必要だったり申請していただければ対象になる方へのお知らせを順次広報などでも始めていこうということで、円滑な支給を目指してまいります。よろしくお願いいたします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） それでは、健康増進課から1点、進捗状況について説明させていただきます。

令和5年度新型コロナワクチン接種事業についてでございます。

資料2ページの下側を御覧ください。

事業開始日は、令和5年5月8日に岡山県統一ということで開始しております。実施期間は令和5年8月31日まででございます。概要は特例臨時接種として令和5年春開始接種を開始するというものです。

接種対象者につきましては、初回接種、1回、2回接種が完了して最後の接種から3か月が経過した65歳以上の高齢者、それから5歳から64歳の基礎疾患を有する人、またその他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が判断した人、または医療従

事者等及び高齢者施設等の従事者としております。

接種回数につきましては1人1回で、接種費用は国が全額負担をしますので、無料となっております。

接種場所につきましては、個別医療機関または集団接種会場、赤磐医師会病院と吉井会館でございます。

接種券につきましては、65歳以上の高齢者につきましては、前回接種日が早い人から順次発送しております。なお、5歳から64歳の基礎疾患を有する人等につきましては、個人の申請により発送をさせていただいております。

なお、広報あかいわ5月号及びホームページにおきまして、関連記事を掲載しております。

また、9月以降は新たに令和5年秋開始接種を実施する予定です。これは追加接種可能な全ての年齢の方が対象になりますが、詳細につきましてはまだ国のほうで決まっておられませんので、情報が届き次第、また改めて御周知させていただく予定でございます。

以上でございます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課の進捗状況について御説明をさせていただきます。

資料の3ページになります。

介護保険事業計画（第9期）の進捗状況についてになります。

計画策定のための調査につきましては昨年度実施いたしました。令和6年度を初年度とする赤磐市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、計画期間は令和6年度から令和8年度のものになりますが、策定における基礎資料とするための調査を実施したものです。調査の実施概要は、表にありますように高齢者ニーズ調査を1月から2月にかけて実施しました。3,500人を無作為抽出し、回収率は68.1%でした。また、在宅介護実態調査につきましても同様に1月から2月にかけて実施し、684人の対象で、回収率が52.3%でした。

今後の予定は、資料にありますとおり介護保険事業計画策定委員会を開催し、計画について協議を進めてまいります。委員会は年4回を予定しており、委員の皆様から御意見をいただきながら、計画の素案をまとめていき、来年の3月には計画書の完成を目指すものとなっております。なお、現在は第1回目の策定委員会の開催に向けて準備をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、保健福祉部の事業の進捗状況について、質問のある方は挙手をお願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） コロナのワクチンの件で確認ですが、接種対象者が初回接種の1、2回接種の完了者ということで、例えば3回、4回とされている方は対象でないと理解していいんでしょうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 今回の3回目接種の方につきましては従来型ワクチンですので、今回の春接種は対象ではないのですが、4回目以降につきましてはオミクロン対応のワクチンですので、追加接種を受けることは可能です。

○委員（原田素代君） もう一度言ってもらえますか。

○委員長（光成良充君） 同じことを答えてということか。

○委員（原田素代君） 声が聞き取れなかったんです。

○委員長（光成良充君） そういうことですね。

○健康増進課長（川原達也君） 3回目の方は従来型ワクチンですので、今回は対象ではない。従来型ワクチンを打ってくださいということになるんですけど、打てるところで。4回目以降の方につきましてはオミクロン対応のワクチンですので、追加接種は可能です。

今回は、そのオミクロン対応の2価ワクチンを接種ということになります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 整理すると、今まで3回、4回打ってらっしゃる方は、オミクロン対応じゃないワクチンだから、それは対象になりませんと。

○健康増進課長（川原達也君） はい。

○委員（原田素代君） 1回、2回だけの人は、オミクロン対応のワクチンを打ってくださいということで今回しますと。

○健康増進課長（川原達也君） 1回、2回が接種済みの方ですかね。

○委員（原田素代君） 1回、2回までしかしてない人で、3回はまだしてない人はこのオミクロン対応のワクチンをしてください。そう理解したらいいですか。

○健康増進課長（川原達也君） はい。

○委員（原田素代君） だから結局、3回、4回やって既に従前のワクチンをしている人は、もうワクチンなくていいよっていうふうに理解しちゃ駄目なんじゃないですか。それでいいんですか。

○委員長（光成良充君） うん、さっきの答弁はそういうふうにとれるね。

○委員（原田素代君） 対象がとにかく1回、2回というふうにしただけ書いてないってことは、

3回やった人は対象じゃないよっていうのは、そう理解したらいいんですね。だから、3回以上の人は通知来ないよねって理解していいんでしょうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 今回は、令和5年の春開始接種ですので、条件としては初回接種、1回目、2回目の接種を終了した65歳以上の方が基礎疾患を持っている方が医療従事者等の方が対象で、それ以外の方につきましては、今回のこの春開始接種につきましては対象外になります。まだちゃんと受けていないという方につきましては、9月以降秋開始接種の対象ということになっていきます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） オミクロン株対応のワクチンなんですよ。

○健康増進課長（川原達也君） そうです。

○委員（鼻岡美保君） 私はオミクロン対応のワクチンは接種したんですけど、接種券が来たんですが、それを接種したほうがいいということですか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 接種したほうがいいかどうかにつきましては、個人の御判断になります。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） さっきの話だったら、オミクロン対応のワクチンを打っている人はもう対象外になるというふうに言われたんじゃないですか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） オミクロン対応のワクチンは今5回まで終わっていますけど、その5回終わった方も、3か月経過した方につきましては65歳以上の方にお送りさせてもらっています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 次のページの介護保険の新たな第9期の計画のところのアンケートの中身なんですけど、高齢者ニーズと在宅介護の実態調査というふうに分かれていて、調査対象者

になるんでしょうか、配布数、高齢者は3,500人で在宅が684人。ということは、この高齢者っていうのが、65歳以上で要支援の方ですから、3,500人のうち684人は在宅で、あとの方は全部が施設ってことはないですよ。この3,500人の65歳以上の要支援認定者っていうのは、在宅介護、要するに要支援は、まだその介護の対象にならないというふうに理解したらいいですか。要するに、3,500人のうち684人が在宅で、あと全部、二千数百が施設とも思えないんですけど、ちょっと現状はどういうふうに理解したらいいんですか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 調査の対象者についての御質問だと思います。

高齢者のニーズ調査につきましては、3,500人ということで抽出をさせていただいておりますが、これは65歳以上の高齢者及び要支援認定者というところから無作為でさせていただいております。在宅介護の実態調査につきましては、要介護1から5の認定を持たれていて、施設入所者の方を除き、かつ新規申請の方も抜いているということになります。なので、684人という人数になりました。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） それ以外の3,500人のうち684人を除いた人たちっていうのは、どこのフォルダに入っているか教えてください。想定でいいですけど。施設もあれば介護が要らない人もいると、そういうふうに理解したらいいですか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） この介護保険計画策定につきましては、国のほうから在宅介護ということを言われておりますので、施設入所者の方につきましては対象外というふうになっております。なので、在宅介護の実態を把握するということで、介護認定を持たれている入所者の方を除きという数字になっておりますので、このニーズ調査と実態調査の中での施設入所者の方については対象外になっております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 何か質問の意図が通じていないんですがね。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう一度まとめさせていただくと、その調査のもともとのうったてが、別々の調査なわけですね。要するに、在宅介護の実態を調べたいと。それに当たっては、その大きな対象となる高齢者というくくりで調査して、その中から684人ということじゃ、別々に調査をしているというふうに理解したらいいんですか。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和気課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 対象者につきましては別々になりますので、高齢者ニーズ調査というものと在宅介護の実態を知るための調査と、2本立てで調査をさせていただいているということになります。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） ちょっと戻るんですけど、ワクチンのメーカーっていうか種類は。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 集団接種の会場につきましては、モデルナを使う予定でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして教育委員会のほうから事業の進捗状況についてお願いします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会の事業の進捗状況について説明させていただきます。

教育総務課からは、(1)令和5年度教育委員会の主な行事予定について説明をさせていただきます。

資料は2ページ、3ページをお願いいたします。

令和5年度におきましても、これらの行事を順次実施していく予定でございます。

5月にはチャレンジデー2023、10月には2023スポレクフェステ赤磐、10月から3月にかけては各地域の公民館まつり、図書館まつり、1月には二十歳の集いなどを予定しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から5類に移行されておりますが、マスク着用、手指の消毒、3密の回避など基本的な感染対策等を必要に応じて推奨していく予定でございます。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、学校教育課から事業の進捗状況について御説明させていただきます。

資料の4ページをお開きください。

赤坂地域の魅力ある学校づくりに関するアンケート調査結果についてございますが、令和5年3月30日に調査結果について報道提供及び赤磐市ホームページ上にて公表をいたしました。厚生文教常任委員の皆様につきましても、この公表に合わせましてアンケート調査結果をお渡しさせていただいていたと思います。また、4月に新聞にも調査結果について取り上げていただいているところでございます。また、広報あかいわ6月号のほうにも、調査結果のほうを載せさせていただく予定でございます。

赤坂地域の住民の方々の御意見を広く聞かせていただき、また厚生文教常任委員の皆様にもこのアンケート調査結果に関する御意見やお考えのほうをぜひ聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 社会教育課からは、資料の4ページ、5ページ、(1)チャレンジデー2023の実施についてでございます。

この事業につきましては、笹川スポーツ財団の主催で市民の皆さんの健康を第一に、赤磐市の一体感を醸成し、運動の日常化、習慣化を促進することを目的とした住民参加型のスポーツイベントでございます。

今年度は、スポーツで赤磐を元気にをテーマに、5月31日水曜日に開催いたします。対戦相手は、2度目の対戦となりますが、島根県雲南市になります。当日は、朝のラジオ体操ですとか、ウォーキング、農作業、買物など、継続して15分以上体を動かしていただくよう市民の皆様に呼びかけ、参加お願いするものでございます。

以上です。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本館長。

○中央図書館長（森本一也君） 令和5年度の図書館開館時間について説明をいたします。

資料の4ページの中段になります。

令和2年度からの3年間、開館時間の延長を感染対策の時短開館ということで中止をしておりました。ここで行動規制が緩和をされるということで検討しましたが、サマータイムを実施していた4年前においても夜間の来館者は少なく、それからネット予約をして目当ての本を確保してから来館するという傾向が最近は強まっております。また、電気代の高騰もあり、効果的な時間に開館をするということで、資料にお示しした令和5年度についてはこの時間で開館

をしたいと考えております。

令和5年3月に、図書館の諮問機関である図書館協議会にも御意見をお諮りしましたが、世の中の情勢、社会情勢は変わってきている、特に働き方改革が言われている、ひたすら長く開けることがサービスの向上と言えるような時代ではない、ただし朝早い開館は来館者も喜ばれるようであるという意見をいただいております。また、働く人への配慮で週に一度は午後7時までの開館が必要だという意見もいただいております。それらを踏まえまして、それらの意見も盛り込みまして、表にお示しした開館時間で考えております。

以上です。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 資料4ページの下の段を御覧ください。

(1)赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託について説明いたします。

こちらの業務委託につきましては、令和5年3月20日に公募型プロポーザル選定審査会を開催しまして、受託候補者を選定しております。受託候補者につきましては、東京都新宿区西新宿3-20-2、株式会社ジーエスエフとなりました。

令和5年3月23日に審査会の結果について公告をしております。今後の予定等につきましては、今現在、示談交渉の時期について調整中であります。その後、示談交渉が終わりましたら契約をいたしまして、業務期間のほうは令和5年8月1日から令和8年7月31日までの3年間となっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 教育委員会から事業の進捗状況について説明が終わりました。それにつきまして、委員のほうから質疑ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの学校給食の受託先なんですけど、これは現状から変わったと理解していいんですよね。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 現状から変わるというのが、業者につきましては現在委託している業者が受託候補者になっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、受託先は変わらないと理解していいんですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） はい、おっしゃるとおりです。変わらないです。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この示談というのは、具体的にはその費用交渉だと理解していいんですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） おっしゃるとおりで、委託費についての示談交渉となります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市としての予算の枠の中でおやりになるというふうに理解したらよろしいんですね。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 公募型プロポーザル方式説明書の中で上限額を示しておきまして、予算につきましてもその枠で予算をいただいておりますので、予算内ということになります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 4ページの中央図書館の件なんですけれども、木曜日だけ午後7時まで延長されていますけれども、この木曜日だけ延長したら来館者数というのが増えているのかどうかというデータはあるんでしょうか。曜日ごとのデータってございますか。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本館長。

○中央図書館長（森本一也君） 木曜日を延長するのは、働く人への配慮で1日そういう日を設けてほしいという図書館協議会の意見を踏まえてのことです。コロナ前年の2019年6月から8月のデータですと、1日の来館者に占める1時間当たりの来館者の割合は、午後7時台ですと3%、午後6時以降も同じく3%という状況であまり多くはないです。曜日ごとの傾向

も特に変化はなく、午後6時台も3%から2%台という傾向で、多くはないです。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 木曜日だけ午後7時まで延長されていますけど、特に木曜日にしないといけないという理由はないんですね。例えば火曜日に午後7時にするとか、水曜日を午後7時にするとか、なぜ木曜日にしたのかという理由が何かのデータに基づいてやっているのかというのがよく見えなかったので、その御説明をいただければと思います。

○中央図書館長（森本一也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本館長。

○中央図書館長（森本一也君） もともと木曜日は午後8時までというのが例規上本則になっているので、その日を今回午後7時にするという理由です。特に、その日が効果的であるとかというデータがあるものではないです。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければこれで質疑を終了いたします。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 先ほど、学校教育課から御説明させていただいたアンケート結果に関して何か御意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 皆さんには事前に、こういうのがありますので意見がございましたらお願いしますというふうには連絡させていただいていたと思うんですけども、このアンケートについて皆さんから御意見等がございましたらここでお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 満を持してのアンケートの結果で、膨大な資料に作っていただいたんですけども、私が印象深いのは、このアンケートの6ページのところに、石相、軽部、笹岡の3学区のそれぞれの意向、トータルです。その中で、軽部学区が一番3校を1校に統合すべきだという要望が高いのが特徴的だなと思うんです。石相が60.4%、笹岡が65.9%、軽部は75.2%で、これは当初から想定されていましたが、複式が始まったということでの軽部学区の、特に保護者の方たちには衝撃でしたし、今後こういうふうになるのかなっていう不安とか大きかったんだろうと思うので、この結果は大変重いと思います。当初の統合の問題が定

義されて以降、10年以上放置されてきたと私は思っていて、その中でこの軽部学区の75.2%という意思是、もうちょっと早く対応してあげるべきだったんじゃないかなというふうに思っています。

当然、全体も6割を超えて統合を要望しているのですから、統合の選択肢になるだろうと思うのと、一方でその中学校の在籍生徒数を見ても、じゃあ3校にしたからっていつて増えるわけでもなく、今後どっちにしても右肩下りの生徒数はもう避けられないわけです。

問題は、取りあえず小学校は3つだから1つにしますけど、その後の中学校にしても、1学年が30人にも満たないのが1学年1クラスしかないわけで、このことも想定しながら、赤磐市の教育委員会としての提言をまとめていただきたい。吉井地域とのリンクもありますよね。山陽エリアと、吉井地域、赤坂地域のこのエリアのそれぞれの特性があって、その特性に応じた、今回は3小学校の統合になるんですけども、じゃあその次中学行ってこのままでいいのかっていう議論にも当然なるので、吉井地域も想定しながら検討されないと、赤磐市民の子供たち、山陽地域に住んでいる子供たちと吉井地域、赤坂地域に住んでいる子供たちの教育環境の格差が出てはいけないっていうのはまず大前提だと思うので、そういう前提の上で、吉井地域と赤坂地域、熊山地域のほうはどうなんでしょう、桜が丘はしっかりいらっしゃるので。当面、吉井地域、赤坂地域を想定して、中学校まで見通した上での提言を、やっぱりできるだけ早い時期につくっていただきたいというのが大きな要望です。

もう一つ別に要望としては、もう皆さん保護者の方はお尻に火がついているわけです。これでもしも統合しましょうとなったところで、あと何年待つのかということなんです。それで、お子さんたちは一年一年に、6年間と3年間がそれぞれ制約がありますから、4年待つって言われたら中学卒業しちゃうわけです。そういう意味では、もうここまでの数字が出た以上、極めて速やかに統合してあげないと、保護者の切実な要望に応えたということにはならないんじゃないか。できれば2年ぐらいの間には、もう結論が出て実践できる、統合が済んでるぐらいの特別な配慮をして、3校の統合をしてあげてほしい。この2つを要望したいと思っています。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） このアンケートを見る限りでいうと、もう完全に民意は出ているというふうに感じました。統合すべきという民意です。ほぼ全世代で65%を超えている。あるいは、学区で若干の差はあるにしろ、一番低い石相学区でも6割を超えているということで、早急に統合すべきという民意が出ているというふうに考えています。

どうするのということですけども、アンケートの中にも意見がありましたけど、小中一貫というのも一つの選択肢として考えるべきというふうに考えます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 保護者の気持ちを酌んだ分析をなされているということは感じます。特に送迎の不安など、多数に上っているというのが分析されているっていうのは、実態を把握しているなどは思います。それから、教育予算に保護者が配慮しているという雰囲気を感じたんですが、行政のお金ですから節約するのは大事なことだとは思いますが、それに対する回答があるっていうのがちょっと気になるところです。

以上、感想です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 昨日しっかり見てきました。一番気になったのが、3ページ、問2番のあなたの年代。これを見ると7割以上が60代以上の方の回答ということなんですよね。となると、実際の子供の親世代と考えると30代40代、中学生になると50代ぐらいということになると、3割ぐらいしか回答されてないのかなど。何事においても興味がない世代なのかなという中での回答であるにしても、ほぼほぼ統合という結果が出ていると、一番気になったのが、13ページの④学校選択という2つ目のところの、行きたい学校を選べるという中の最後の行なんですけど、子供のことを一番に考えてください、子供の1年ってとても大事なのでなるべく早くしてくださいと。

今、言われましたけども、本当に小学校6年、中学校3年、あつという間なので、それを捉えて16ページの学力向上の上の最後のところの、これが結論と言ったら怒られるにしてもこういうことなのかなというのが、自分の地域の学校の統合ならとか残った学校の活用がとかそんなことはあまり重要ではなく、まず現在の生徒の方々が本当に必要な教育をしっかり受けられる環境を整備することを第一に考えることが必要という。子供のことを考えると、学校が残るとか母校をどうしてくれるんだとかということではなく、そういうことなのかなと。

次の17ページの早期統合というところに書かれておるのが、これがもう全てで、もう統合に向かって進むべきかなということで、ちょっと委員会でも何か協力ができるようなことがあるのであれば、早く動けるような、視察というのも何かちょっと何を見るんだという話になってくるんで、何かしら委員会でもちょっと協力して、早く動けるような、恐らく執行部の方ではなかなかすぐ動くということも難しいと思うんで、何かしら協力をしていくべきかなとアンケートを読んで感じた感想です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

大森委員。

○委員（大森進次君） 私も見させてもらって感じたことは、パーセントでいえば6割以上の

方が統合を選んでいるということで、データ上から見ても分かると思うんですけども。あと、厚生文教常任委員会で広島県に視察行ったわけですね。そしたら、やっぱり小中一貫校でしとるところを見させていただいたんですけど、やっぱり縦横のつながりができて、最初は戸惑ったけど、よくなったというようなことも聞いています。執行部の方も一緒に見学させてもらうと思うんですけども、そういったいいところがあるんで、もう何年も中学校のこと、小学校統合のことというもうずっと言われてきとる中で、そういったことを見学されて、こうしまししょう、ああしまししょうっていう一つはアンケートでやられとんですけども、もっとスピード感を持ってやらんと、時代に遅れちゃっているなっていうふうに感じています。やっぱりあつという間に過ぎちゃいますから、もうあしたからでもかかってやるかというぐらいの気持ちでやっていかんと絵に描いた餅になって終わっちゃって、この委員会もあと2年したらまた終わりますんで、その間に結論を出してどういう方向性を出すということで、早くやるべきだと私は思っております。

住民の方も意見が6割以上超えているというのであれば、説明も形もできると思うんで、やるべきだと私思いますので、早急に実行していただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 私のほうから1つ。8ページにございます今後も存続すべきであるというところの回答者の中に、⑤でどのような条件が整えようが統合には反対の立場であるという方が17の回答があったということで、それ以外は存続すべきであるという回答でも、条件的に合うのであれば統合もオーケーではないのかなという意見をされていると思うんです。となると、やっぱり住民のニーズっていうのは統合のほうに向かっているのかなというふうに私は感じておりますので。

さっき牛尾委員が言われた年代的な方の回答が高齢者の方が多いんじゃないかなというふうに言われたんですけど、僕はそれもあると思うんですけど、ただ世代的に高齢者の方が世帯主で、そこに子供さんがおって孫がいる世帯は回答者が60代、70代になるのかなというふうには感じていたんです。だから、地域全体で考えてのことでもあるので、高齢者の方の意見も子供がいない場合でも、それはそれで酌んでいけばいいのかなというふうに思いますので、この回答の中である統合のほうに向かっている方のほうが多いのかなと。

ただ、統合というにはちょっと言葉的に賛成できないけれども、条件的なものが合うのであれば統合もいいんじゃないかというふうに思われている方が多いというふうに私は感じておりますので、教育委員会だけで考えるのはしんどいんだと思います。昨日ずっと読んどって回答の中で学力向上の中の真ん中ぐらいです、2者選択のような議論がどうのこうのといっって深まった議論をしてこなかったのは我々市民や市議会の責任でもあるというふうに書かれていますので、やっぱり教育委員会だけの問題であるような進め方ではなく、全体的な問題と捉えて、教

育委員会、執行部、議会、担当している厚生文教常任委員会でもしっかり考えていかないといけない問題だと思いますので、その辺も今後の進め方は教育委員会のほうにお任せしますが、統合の問題につきましてはいろいろ話をできるような場も設けていきたいと思っていますので、その辺準備等をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 教育委員会としての総意といいますか、もちろんこれを読んでもう大分たちますから、それなりの覚悟というかはお持ちだと思うんですけど、早急にというところで、今の委員会の委員の皆さんの思いと今の教育委員会の皆さんの思いが一致するのかなというのがすごく不安なんです。恐らくほとんどの方が一日一日を無駄にしないでっていうぐらいの思いがありますが、教育委員会としてはどうなのでしょう。その辺のずれはないですか、あるんでしょうかということを知りたい。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。当然先ほどのお話のとおり、地元の方も早く動いてほしいという気持ちはあるというのは思っております。市としても早急にこの結果、また皆さんから今いただいた意見や教育委員会議や総合教育会議のほうでも諮らせていただいて、早急に市の方針というのは出すべきと思っております。

今こうじゃというのは言えないところですが、いろいろな情報は大体集まってきたので、なるべく早く方針を出させていただくべきだというふうには考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、よろしいですか。

では、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） すみません、先ほどの健康増進課の事業説明で、コロナのワクチンの関係で整理ができてませんで、訂正を一部させていただきます。

この今回の令和5年春開始接種につきましては、1回目、2回目の接種が終了している方であれば3回目、4回目とかの接種ができてなくても65歳以上の方とかであれば接種は可能です。3回目を打っている方についても、3か月を過ぎている方については可能でございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（光成良充君） それでは、続きまして2番目のその他に入ります。

まず、令和5年6月議会定例会提出予定議案について、執行部のほうから説明をお願いします。これも同様に市民生活部、保健福祉部、教育委員会という順でいきますので、お願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、市民課からまず令和5年6月議会定例会提出予定議案について説明をいたします。

市民生活部資料の8ページを御覧ください。

(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

マイナンバーカード申請等支援業務拡大のため226万9,000円、歳入歳出ともに増額補正の予定でございます。

続きまして、協働推進課から同じく令和5年6月議会定例会提出予定議案について説明をいたします。

令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、今回1自治区が採択され、県を通じまして決定の通知があったことによる補正でございます。歳入歳出とも160万円の増額補正の予定でございます。実施地区については表に記載をしております。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課から令和5年6月議会定例会提出予定議案1件について御説明いたします。

資料の8ページの一番下になります、(1)赤磐市環境美化条例の一部を改正する条例でございます。

改正内容につきましては、管理不全状態である空き地等の所有者等を特定し、条例に基づく指導ができるよう改正を行うものでございます。条例の施行年月日は、令和5年7月1日としております。

以上、よろしくお願いたします。環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、保健福祉部のほうからお願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部の資料4ページをお願いいたします。

2、その他の令和5年6月議会定例会提出予定議案についてです。

社会福祉課からは2点ございまして、1点目が住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業です。これは国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用しまして、令和5年度の非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を行うものです。国から歳入を10分の10を予定しております。金額としましては1億4,000万円ほどです。

2点目が障害者福祉費のところ、きらぼしアート展の開催に係る経費として200万円を計上予定しております。これは障害者による絵画等のアート展を全県下規模で行うものでありまして、今回で7回目になるということです。昨年度の実績としましては総社市で開催されておりまして、一般社団法人岡山障害者文化芸術協会を中心としまして、市や実行委員会等で共催となる見込みです。当初予算には間に合っておりませんでした。障害のある人のアートを通じて、市民の交流の場になるという趣旨に賛同しまして事業実施をしようとするものです。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 引き続き、4ページの子育て支援課のところを御覧ください。

6月の補正予算で民生費、児童福祉費、児童福祉施設費の中で、委託料を上げさせていただこうと考えております。ここに吉井地域の公立保育園の長寿命化等について基本方針を検討するための経費という御説明をさせていただいておりますが、皆様御承知のとおり吉井地域には周匝、黒本、佐伯北、仁美と4つの保育園がございまして、現在黒本保育園は、令和4年度から3年の間休園をして、周匝保育園に通っていただいているという現状がございまして。

そういうことになりますと、令和7年度以降どうしていくのかということを検討していく。そして、令和6年度のできるだけ早期には方向性を明らかにしていく必要があるということで、この6月に補正予算を上げさせていただきまして、例えば周匝保育園でも、実はゼロ歳児が黒本保育園から来ていただいているんですけども、少し手狭な部分がありまして、木の造作の棚がささくれが出てくるとか、今までも他園でもやはり老朽化による修繕が必要な箇所というのは、たくさん実は出てきております。そういう全体を見まして、全ての園をリノベーションできればいいのですが、そういった工事をするに当たっても、保育園というところは安全確保が大切な施設ですので、綿密な計画を立てて安全に手早く行うというような使命も大変重要なところだと考えております。

そうした中で、吉井地域全体を一度周匝保育園、黒本保育園も含めまして、園舎の現状を、土地の状況なども含めて、少し建設建築の専門家の目を入れて、どの程度こうしたいのだったこんな経費が要るよねというようなところの見通しを持って、今後の方向性を検討していくための基礎資料というような位置づけになるかと思いますが、そのあたりの把握をしっかりした上で検討を進めてまいりたいという思いを持っておりますので、この経費を上げさせて取り組ませていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。では、教育委員会のほうからお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 続きます、教育委員会、その他、令和5年6月議会定例会提出予定議案について説明をさせていただきます。

教育委員会資料の6ページをお願いいたします。

(1) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）でございます。

教育総務課からは、小学校3校の非構造部材耐震補強工事及び小学校3校の体育館照明改修工事についてでございます。歳入につきましては、国の補助金内示に伴い、補助金、市債をそれぞれ計上するものでございます。歳出につきましては、先ほど申しました非構造部材耐震補強工事及び体育館照明改修工事に係る委託料と工事請負費を計上するものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、学校教育課分でございます。

資料6ページの下段のところを御覧いただけたらと思います。2点ございます。

1点目が、市内小中学校モバイルルーター整備ということでございます。

市内の小中学校の体育館等において、ネット環境に接続し授業等を行うためのモバイルルーター整備、つまりこのモバイルルーターの通信料に当たる部分でございます。この係る経費を計上させていただいております。

2点目が、通級指導教室整備でございます。

今年の4月から新たな通級教室として、山陽西小学校で開設しているところでございますけれども、令和4年度で教室整備等をしておりましたけれども、教材購入ということで、ここで新たに必要な経費ということで計上させていただいております。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 続きます、同じく補正予算につきましては、社会教育課でご

ざいます。歳入につきましては、歳出のスポーツ交流事業に充てる財源といたしまして、スポーツ振興くじ助成金639万9,000円を計上しております。

歳出につきましては、スポーツ交流事業といたしまして、オリンピックを契機としたホストタウンの取組を継続して実施するための経費を計上しております。877万7,000円になっております。

その他体育施設管理費といたしまして、山陽ふれあい公園の野外劇場、休憩所の改修工事を実施するための経費を309万1,000円計上しております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 6月議会定例会に提出する予定議案につきまして今説明がありましたが、これについて皆さんのほうから何かございますか。予算に関連して。

○委員（原田素代君） 予算の中での。

○委員長（光成良充君） 予算に踏み込まないのでお願いします。

○委員（原田素代君） はい、承知しました。

マイナンバーカードを促進しているわけですけれども、昨今の大変深刻なニュースが、いわゆるひもづけで健康保険証ですとか口座ですとか、深刻です。どうもこれは自治体の責任だと言われているようなんですよね。そういう誤作動というかがある場合は、それは自治体が悪いんだっていうふうに書いてあったので、ちょっとびっくりしたんですけど、国のシステムではなくて自治体側の保守だとかが悪いというふうに書かれていたんですけど、赤磐市としてはその辺についてはどんなふう to 受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 原田委員がおっしゃられましたように、連日のように誤交付のニュースが出ております。それで、原因としましては、新聞等で報道されておりますのは、それぞれの市町村によって住民票等を交付しているのに業者がおります。その業者が住民票とかをコンビニ交付するためには、コンビニ交付をするためのサーバーがあります。そのサーバーを経由して交付をするのですが、その業者のサーバーに過度な負荷がかかったためということで報道がよくされております。

そこにつきましてはその自治体に責任があるというところではなく、やはりそのベンダー、業者のほうに負荷がかかってあるとか誤作動を起こしたっていうところの原因を報道されておりますので、自治体が何か誤った操作をしたがためにコンビニで誤交付がされたという認識は赤磐市としてはしておりません。

この報道がありまして赤磐市としてもベンダーのほうには確認をさせていただいて、そこはきちんと大丈夫ですという回答はいただいております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 教育委員会で施設の保守点検をやっていただいているんですけど、当初の、赤坂テニスコートは結局年度末まで見通しが立たないというふうに理解したほうがいいんじゃないでしょうか。

○委員長（光成良充君） 赤坂ファミリー公園のことよね。

○委員（原田素代君） そうですね。赤坂ファミリー公園の中のテニスコートのことです。

8,000万円ぐらいの予算計上されていたんですけど。

○委員長（光成良充君） 入札終わっとったと思うけど。

○委員（原田素代君） 入札まだでしょ。

○委員長（光成良充君） いいや。

○委員（原田素代君） 入札済んでいるの。してないって聞いているよ。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 令和4年度からの繰越で、予定では令和5年12月に完成の予定なんですけど、その予定は変わっておりません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 12月に完成予定というのはいつ決まったのか。それ、決まってないはずですよ。

○委員長（光成良充君） いや、繰越明許費に書いてある。

○委員（原田素代君） うん、繰越明許費で、完成予定までは決めて……。

○委員長（光成良充君） いや、書いてあったよ。繰越明許費の。

○委員（原田素代君） 完成予定が書いてあったか。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 入札していませんよね。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 入札は終わっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、当時の理由が、いろいろな機器が手に入らないので、今の国際情勢の影響で、見通しが立ちませんというふうに私は聞いた記憶があるんですが、令和5年12月にはもう見通しが立って工事が済むとそういうふうに理解していいんですか。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 現段階ではそのとおりに進んでいく予定にしております。

○委員（原田素代君） はい、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

ちょっと聞いていいか。

〔委員長交代〕

○副委員長（永徳省二君） 光成委員長。

○委員長（光成良充君） 1個教えてください。

きらぼしアート展ってあるじゃないですか。いつされる予定、日程が分かれば。6月議会になってから、もうすぐよとかと言われたら、見に行きたいというのがあっても行けなくなるんで、日程と場所をどのように考えられているかだけ教えてください。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 原田課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 開催時期につきましては、現段階11月頃を予定しております。場所につきましては、まだ内々の段階ですけれども、駐車場とかバリアフリーの状況とかを勘案しまして、桜が丘いきいき交流センターのホールあたりでできればなどというふうに思っております。

その前段としましては、そのアートの募集とかそういったこともありますんで、ある一定の時間、時期が必要になってまいります。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員長（光成良充君） はい、結構です。

○副委員長（永徳省二君） では、代わります。

〔委員長交代〕

○委員長（光成良充君） ありがとうございました。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、なければ、その他のその他に入ろうと思いますが、執行部の

ほうからその他のその他で何かございますでしょうか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の先ほどの補正の続き、資料の4ページの下をお願いしたいと思います。

各委員御存じだと思いますけども、社会福祉協議会が第三者委員会を設置しまして、結果が出ております。その結果につきまして、この委員会でも御報告が必要と考えまして、今回資料をお載せしております。

簡単な経緯としましては、令和4年9月議会定例会におきまして、一般質問が出まして、またその後の開催されました社協の理事会におきましても、調整手当ないし処遇改善手当と称する手当の支給に関し疑義が生じたということで、今回本件の第三者委員会の設置に至っております。この第三者委員会の設置ですけども、この委員につきましては弁護士会の推薦を受けて、この社協とは利害関係のないところの方がなっているというふうになっております。

以下、報告書を資料としてお載せしておりますけども、大変長文になりますので、通し番号で27ページがありますけども、そちらにてんまつの要旨のみが集約されております。そちらを基に御説明いたしまして、第三者委員会の結果の報告にさせていただきたいと思っております。

資料の27ページ一番上に、赤磐市社会福祉協議会第三者委員会報告書要旨として、この1枚にまとめたものがございます。

第1から第4ということで区分がございますけども、報告書要旨の第2、違法性についてというところがありまして、この1から3までのてんまつがありますが、1点目としまして、手当の支給が特別な利益供与、職員等に対する利益供与の禁止に抵触することはない。もう一点が、手当の支給に市の補助金は使用されてない。また、目的外使用もない。もう一点が、市に対する背任罪や横領罪を構成する可能性はないとの評価でした。

続きまして、報告書要旨の第3、妥当性についてのところがございます。

1から7に分けててんまつがありまして、まとめて申し上げますと、手当支給自体は妥当性を欠くものではない。手当支給を会長の裁量によったこと、手当支給についての理事会への報告懈怠、報告が遅れたことでございます。それから、手当に関する就業規則の規定内容は、職員との関係で不適切であった。また、現金支給については、支払い事務の観点から懸念があり、また外部から疑念を招きかねないものであったという評価が出ております。

以下、それらを受けまして報告書要旨第4、提言として1から3のように整理されております。

市としましては、この調査結果に基づく提言内容がございますけども、着実に実行されて組織改善が図れるよう注視していくとともに、さらに連携を密にしまして、社会福祉課としては

法人所管という部分もございますので、平素からできる限りの指導、助言に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、報告になりますが終わります。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会、その他のその他について説明をさせていただきます。

(1)市立小中学校、幼稚園の行事についてでございます。資料はございません。

6月に行われます中学校の体育会、9月、10月に行われます小学校、幼稚園の運動会、それから来年の3月に行われる小中学校、幼稚園の卒業式、4月に行われます小中学校、幼稚園の入学式、入園式など、今後の学校行事等への対応についてでございます。

これまで、コロナ禍の中で感染対策や時間を短縮するなど、行事の見直しを図ってまいりました。現在、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されておりますが、今後におきましてもコロナ禍に準じた対応として、行事の規模縮小、来賓の御臨席について控えさせていただく予定でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 社会教育課から2点ほどお知らせをさせていただきたいと思っております。

1点は、永瀬清子さんの漫画についてでございます。

昨年度作成に取りかかっておりました赤磐市出身の詩人永瀬清子さんの人生を描いた漫画「詩人 永瀬清子物語 わがたてがみよ、なびけ」が完成しましたので、あらかじめ皆様にもお配りしていると思っておりますけれども、そちらのほうを御一読いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

もう1点につきましては、本日报道関係者に向けて情報提供する予定にしておりますけれども、和田地区の大師堂におきまして、木喰上人が制作した弘法大師像が発見されております。岡山県では初めての発見ということで、全国的にも注目される発見と言えるということでございます。

報道機関に向けまして、5月23日火曜日に公開いたしまして、翌日5月24日水曜日から5月31日水曜日まで、期間限定で山陽郷土資料館にて特別公開いたしますので、ぜひお立ち寄りいただきまして御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

今、その他のその他について説明がございました。何か質問等ございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 原田課長の報告の中で、社協の調査報告ですけど、非常に報告が、私は誠実さを感じない報告の仕方、読めば分かるんですけども、お読みなっている方が少ないかなと思っていて。大きく言うと、違法性という点でいうと、まさに最初に原田参与がおっしゃった適法であったと。それは確かにいろいろ実証されているんですね、この膨大な中で。

ただ、問題はその体制、体質、特に理事会、ここに大きな問題があったってことが、この第三者委員会の結論にはなっているわけです。私は理事会を傍聴させていただいたので、特に強く印象があるのですが、理事会の中で2人の理事がこれはおかしいと。この奨励手当であったりお金を現金で渡したり、その本来のやり方でないやり方があったことが、それはおかしいし、戻すべきだといろいろありました。そのお金の出どころの問題も含めて。

だけど、それを理事の中でお二人の方が一生懸命しゃべるんですけど、結果としてその議論がないがしろにされたまま賛成多数で通っちゃったわけです、理事会で。ああいう理事会の体質では、今後もまた何か起こったときに、理事会は全く機能しないんだろあというのが第一印象です。要するに、理事会が機能していなかったわけです。まだ2人の方が一生懸命お話しされても、全くそれは相手にされないままスルーしました。その結果がこれです。

その深刻さを、やっぱり所管の原田課長がもうちょっと重く受け止めていただかないと、今後は指導しますとか協力しながらとおっしゃるけれど、そういう問題じゃなくて、今回のこの理事会の在り方問題を深く掘り下げないといけない。特に、最終的におっしゃっているのは、その会長専決の理事会への報告がないがしろにされ、就業規則に規定されていない手当の支給という極めて異例の決定ですら、理事会に報告されないまま放置されて5か月後に報告されているとかね。これはやり方にちょっと悪意を感じるんです。単純に、理事会が十分に機能しなかった結果じゃなくて、いわゆる賃金についての法令なども後付けで出たりとかしているわけでしょう。こういうことっていうのは、ある意味の悪意、意図があって進めてきた結果、問題が大きくなっちゃったから第三者委員会を開かなきゃいけないなくなっちゃったわけです。そのことがちゃんとこの理事会の最後の結語でも出ていますけど、そういう認識を所管の方が深刻に理解されないと、この問題は解決しない。

はっきり言って責任を取るべきです、理事会は。具体的に言えば、理事長は体をなしてなかったわけですから。ここの中に細かく、例えば毎月毎月、理事長は十分な事業の把握をして、それに対して職員と意思疎通をして進めなきゃいけないなどいろいろ書いてあるわけですけど、実態はその理事長はそういう実態はないわけです。事務長の言うがままですよ。これがこういうあしき結果になったのだから、責任をとるべき人がいることと、それから所管の課や部はこの理事会の在り方を根本的に見直すという姿勢がない限り、今回のこの結果が生かされ

ないと思っておりますが、いかがですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 問題の指摘は、話としてよく分かります。

法人の所管として、法人監査に入る立場にあるんですけれども、そこで見られるところは国のガイドラインというのがありまして、理事会がきちんと開かれているかとかですか、理事会の参加メンバーがどうかですとか、そういった確認事項があります。

その理事会の開催の仕方とか、会長がどこまで把握されているかというのがなかなか原則的な市の権限としてある分ではないといえますか、本来独立した法人でありますので、そこは内部管理的なところに大きく依存部分もあります。とはいっても、こういうことに今回なっておりますので、そういうところも含めて、できる限り、少し干渉じゃないですけども、干渉に至ってはいけませんけども、干渉にならないぎりぎりのところでよく連携を取って、組織としていい方向に持っていくようにしていきたい、してもらいたいというふうに考えて、先ほどのちょっと曖昧な書き方だったかもしれませんが、こちらの所管課のまとめとしてお伝えさせていただきました。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） あまり深く言うつもりはないんですけど、ただ一つだけ、確かにいわゆる独立した社団法人ですから、市役所として介入というのはできないというのはよく分かります。ただ、今回のこの問題が起きたきっかけは、職員の中からの内部告発なわけですから、そうであればこそ、担当部署は職員に事情聴取されなきゃ駄目でしょう。おっしゃるように、確かにペーパー的にはこういうことを聞きなさい、これが法人監査ですって言ってそれに従ってやりました。だから、それ以上は分かりません。それは駄目ですよ。やっぱり内部告発があった以上、その中身がどうであって、何が問題だったのかってことをちゃんと押さえてらっしゃらないと。はっきり言って市長は知っているんですよ。市長とどういう関係だか知りませんが。

だから、やっぱり担当所管としては、こういった問題が起きたときは速やかにその担当の職員の皆さんにいろいろお聞きなったりすることから始めないと、実際をつかまえてないと思います。今後はそういうことも含めて、内部告発に至った経緯は深刻ですから、そういうことを十分理解されて、今後この報告書をどう生かすか検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） ありがとうございます。原田委員のおっしゃるとおりだと私

も、実は4月に就任させていただいて以降、この関係についていろいろと市長とも副市長ともこの件が非常に深い問題を持っているんだということを指示をされております。立場上、社会福祉課としてできることってというのは、おっしゃられる、御理解いただいているとおりのガイドラインに従った法人監査、これはもちろんなんですが、事ここに至って、今回のこの事の起りはおっしゃられたように内部的にごたごたがあって、市長のところまでお話に行かれています。_____ (31字削除) もう本

当に具体的にこの場で言わせていただくのは、委員長、ちょっとまた議事録に残されるのがどうなのか御判断いただきたいんですが、_____ (41字削除)

第三者委員会は、あくまでも社協が第三者委員会をお願いをされて報告をされたということの、今回こういう報告書が出ましたということの皆様にお知らせをさせていただきましたので、今後これをどれだけ精査をさせていただいて、我々としてすべきことは何かということは今後早急に考えていかなければいけないというふうに思っております。_____

_____ (125字削除)

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですと、委員のほうから何かその他でお話ししたいことがございましたら。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 環境課が所管になるんですけども、さっき確認した赤磐市地球温暖化対策実行委員会というのを赤磐市は策定しております。それ以外にも再エネ100宣言RE Actionにも登録しています。さらにゼロカーボン宣言もされています。要するに、対外的には大変環境の問題について積極的に取り組んでいるという体はあるんですが、なかなか内実が、その策定といってもまだできておりませんし、非常にもろい状態になっておりますが、これに対して、市民の方たちが、例の共同事業で環境基本条例に関心を持っている市民の人たちが、このたび赤磐市民や職員の方もかなり意識的に対象にされるわけですけれども、地球温暖

化のことについての専門家を呼んだ学習会を予定されているようです。

この授業は、国際的な地球環境の温暖化に対して防止のためにいろいろ活動されている学者たちが中心になっている団体ですけれども、そこの人たちを呼んで、認定NPO法人気候ネットワーク上席研究員豊田さんという方が京都からおいでになるというふうに聞いておりますけれども、これだけ今申し上げたように環境についての理解を深めようと努力している赤磐市ですから、その内実を国際的にも、それから日本的にも、あと県内的にも、何か真庭と西粟倉は何年間かで5億円の国の補助金をもらっているそうなんです。これはいわゆる国の肝煎りで、環境都市宣言でいろいろな事業に使えということをやっているらしいんです。これはプランをつくって審査されて、真庭と西粟倉村がもらっているらしいんですけど、5億円ですから好きなことができそうですけど。そのぐらい実は日本国内や県内でも、この環境問題については非常に焦眉の問題として大きく扱われているので、職員の方は環境課だけではなくて赤磐市全体として、このいわゆる川上の地域ですよ、岡山市に向けたら。この川上の地域の職員や市民が、十分この環境問題に理解を示すことが大事だといううったてで予定をされているようです。ぜひそういう関心を多くの方がお持ちになって、具体的に赤磐市が言っている幾つもの計画、宣言などについては、実態があるようにして欲しいと市役所の皆さんにお願いしたいと思っているので、御理解をお願いします。告知です。

○委員長（光成良充君） よろしいですね。

他にございますか。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） せんだって、ふれあい公園のイベントの手伝いということで駐車場はこちらへという看板を持って立つとったんですけど、恐らく山陽町時代から使われとる看板かなと思われて、看板が木の中に埋もれとったりとか、メインの看板自体も大分くたびれてきているので、ちょっと一度点検をされて、赤磐市になってもう17年とか18年たつんで、そろそろ新しい看板を作られてもなと思ったんで、ちょっと意見だけ述べておきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 御指摘ありがとうございます。看板につきましては、また確認をさせていただいて対応を考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 漫画の制作お疲れさまでした。これはどういうふうに広めようと思われているのかちょっと教えてください。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） そちらにつきましては、今のところ市内の小学校4年生を対

象にした漫画なので、小学4年生に当たるように配る予定にしております。中学校に関しては中学1年生を対象に配布をする予定にしております。あと県内の小中学校に対しましても、永瀬清子の詩の募集をしますので、その際に一緒に送らせていただく予定にしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたら、終わろうと思いますが、よろしいですか。

それでは、もうないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。皆様方には長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時46分 閉会